

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年12月27日
【事業年度】	第70期（自平成21年10月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	太洋物産株式会社
【英訳名】	TAIYO BUSSAN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柏原 滋
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区初台一丁目46番3号 シモトビル
【電話番号】	(03) 5333-8080 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部 ジェネラルマネージャー 宮内 敏雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第66期 平成18年9月	第67期 平成19年9月	第68期 平成20年9月	第69期 平成21年9月	第70期 平成22年9月
売上高(千円)	66,793,304	71,187,954	78,748,330	53,377,510	40,443,639
経常利益又は経常損失() (千円)	268,952	211,748	209,867	3,688,497	1,369,480
当期純利益又は当期純損失() (千円)	201,932	100,158	72,436	3,508,309	2,774,309
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	1,149,859	1,149,859	1,149,859	1,149,859	1,149,859
発行済株式総数(千株)	8,388	8,388	8,388	8,388	8,388
純資産額(千円)	6,543,847	5,393,938	5,544,768	2,315,859	279,916
総資産額(千円)	18,135,402	23,276,482	25,412,180	15,411,427	14,308,570
1株当たり純資産額(円)	780.25	643.14	661.14	276.08	33.38
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)(円)	6.50 ()	6.50 ()	6.50 ()	- ()	- ()
1株当たり当期純利益金額又は1株当 り当期純損失金額() (円)	24.07	11.94	8.63	418.35	330.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額(円)				-	-
自己資本比率(%)	36.1	23.2	21.8	15.0	2.0
自己資本利益率(%)	3.19	1.68	1.32	89.26	272.53
株価収益率(倍)	12.63	20.35	24.77	0.41	-
配当性向(%)	27.00	54.43	75.25	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,300,324	4,422,173	1,938,564	3,488,543	2,860,091
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	220,249	88,971	36,203	188,671	166,346
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	443,635	2,938,766	2,629,309	3,779,509	2,869,820
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,849,651	454,916	1,177,206	696,152	868,083
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	75 ()	71 ()	69 ()	70 ()	60 ()

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第66期、第67期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。又、第69期及び第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第70期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

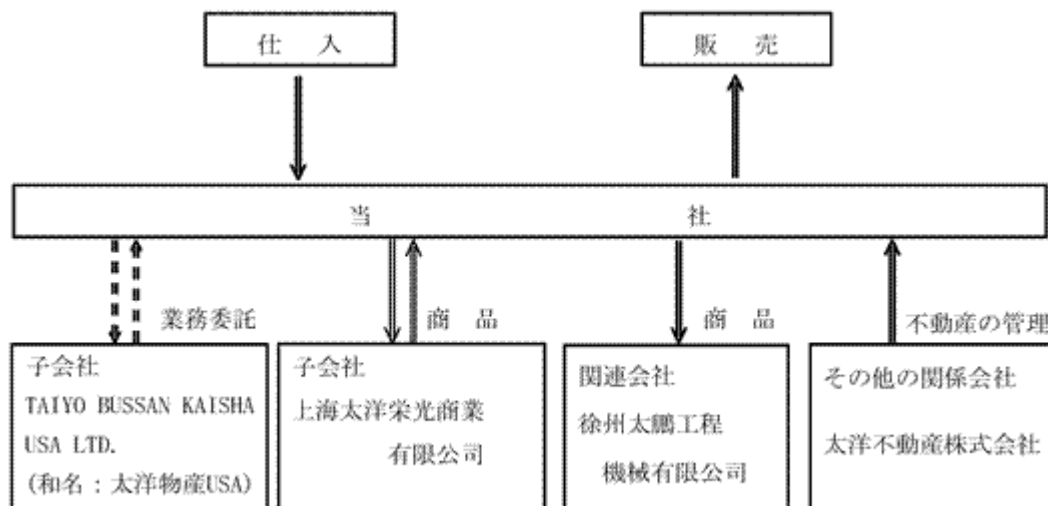
5. 従業員数は、就業人員を表示しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和11年10月	大洋物産合資会社設立（本社所在地：東京市麹町区丸ノ内二丁目18番地）
昭和16年4月	合資会社を株式会社に改組
昭和20年9月	本社を東京都中央区築地一丁目5番地に移転
昭和27年9月	東京穀物商品取引所会員に加入
昭和29年10月	本社を東京都中央区日本橋小伝馬町二丁目2番地5号に移転
昭和30年4月	食糧庁の指定米・小麦輸入取扱商社に指定される
昭和30年4月	輸入食糧協議会に加入
昭和41年5月	中国・北京市に駐在員事務所を開設
昭和41年7月	酒類販売業者の免許交付を受ける
昭和46年10月	畜産振興事業団より輸入牛肉の指定商社として指定される
昭和49年10月	生糸一元輸入実施発表、蚕糸砂糖類価格安定事業団の取扱指定商社となる
昭和55年1月	住居表示変更実施により本社所在地が東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号に変更
昭和59年6月	東京工業品取引所会員に加入
昭和59年8月	中国・広東省広州市に駐在員事務所を開設
平成3年5月	広島県福山市に福山出張所を開設
平成5年4月	日本証券業協会に店頭登録
平成5年8月	中国・江蘇省に徐州太鵬工程機械有限公司を設立
平成7年1月	米国・シアトル市に駐在員事務所を開設
平成8年5月	本社事務所を東京都港区麻布台二丁目4番5号に移転
平成9年4月	中国・上海市に連絡所を開設
平成13年2月	米国・シアトル市の駐在員事務所を改組し、TAIYO BUSSAN KAISHA USA LTD.(和名：「大洋物産USA」)を設立
平成15年4月	中国・上海市に駐在員事務所を開設（連絡所を併合）
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年10月	インド・デリー市に連絡所を開設
平成20年11月	中国・上海市に上海大洋栄光商業有限公司（現地法人）を設立
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
平成22年10月	本社事務所を、東京都渋谷区初台一丁目46番3号に移転

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と子会社2社、関連会社1社及びその他の関係会社1社により構成されております。子会社であるTAIYO BUSSAN KAISHA USA LTD.（和名：太洋物産USA）は、米国において当社取り扱いの米穀・麦の輸出関連業務を行っており、商品の売買は行っておりません。又、中国・上海市に平成20年11月に設立いたしました、上海太洋栄光商業有限公司は、日本及び第三国との輸出入業務、中国国内での国内販売を目的としております。関連会社である徐州太鵬工程機械有限公司は、中国において当社商品の輸入販売を行っております。なお、その他の関係会社である太洋不動産株式会社は、当社所有不動産の管理及び保険代理業を行っております。



4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主な事業内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 太洋不動産(株)	東京都目黒区	350,000 千円	不動産の管理及び 保険代理業	45.8	当社所有の土地・建物の 管理及び保険代理業、 役員の兼任あり。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
60	37才6ヶ月	8年2ヶ月	5,754

- (注) 1. 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む）であります。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数が前事業年度末に比べ10名減少したのは、業績の低迷により退職を希望する者が増えたこと、
 又、当社の置かれた経営環境を考慮し、補充のための新規採用等を抑制したことによります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第70期事業年度の国内経済は、中国を筆頭とした新興国の持続した経済成長と旺盛な需要が呼び水となり、輸出、国内生産及び設備投資に増加の傾向を生じさせましたが、期中にはギリシャの財政破綻の危機に端を発した欧州経済全体への信用不安が生じたこと、中国におきましては、不動産バブルの膨張を警戒する景気抑制策の浸透が、中国国内の消費を中心とした内需の減退を誘い、又、期末にかけて進行いたしました円高の影響により、景気回復に不安を感じさせる様相で期末を迎えました。

このような環境下、国内消費全般も低迷いたしました。当社は「経営資源の選択と集中」の方針のもとに、不採算事業及び商品からの撤退等で量より質に転換させましたことから売上高は減少しました。その中で、畜肉及び加工品を中心に「利益率・資金効率」を重視した販売政策、取扱商品における差別化・開発・提案を図る営業に徹底し、手堅く利益を確保することに努め、国外では、インフラ整備に伴う建設需要が旺盛な中国向けに、産業用車輛の販売を順調に推移させることができました。

しかしながら、当社は第69期におきまして、リーマン・ブラザーズの破綻により生じた世界的な景気後退の波を受け、商品市況の下落による在庫品の処分を行ったことから、純損失35億8百万円を計上しており、第70期には、食品用大豆の主要取引先である大豆油糧株式会社が倒産したことから、回収不能見込額12億4百万円を特別損失として計上するに至りました。又、同社向けに販売を予定しておりました食品用大豆を国内市況の低迷で、その一部商品を搾油用大豆として販売せざるを得なかったこと等で、当事業年度末に5億99百万円の大豆商品の棚卸在庫評価減及び他の商品分も含め、商品評価損7億99百万円を計上いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は、404億43百万円（前事業年度比24.2%減）、営業損失は、11億28百万円（前事業年度営業損失は34億32百万円）、経常損失は、13億69百万円（前事業年度経常損失は36億88百万円）、当期純損失は、大豆油糧株式会社が民事再生手続を開始したことに伴い生じた損失等13億39百万円を特別損失として計上したことから27億74百万円（前事業年度当期純損失は35億8百万円）となりました。

〔部門別概況〕

(農産部)

大豆（Non-GMO大豆）におきましては、当該会社が破綻したことに伴い、当該会社向けに販売予定しておりました食品用大豆の転売や、一部搾油用・飼料用に販売を行いました。需要低迷の逆風もあり、取扱数量・売上高とも低迷いたしました。菜種につきましては、需要家である製油メーカーが好調なこともあり、取扱数量・売上高とも計画どおりに推移しました。

この結果、当事業年度における売上高は110億75百万円（前事業年度比25.0%減）となりました。

(食料部)

牛肉におきましては、当事業年度を通じて消費意欲に強さが見られず、売れ筋商品の見えづらいつら状況となり、積極的な販売が難しい市況の中で、在庫リスク回避を優先しましたことから、取扱数量・売上高とも減少いたしました。鶏肉につきましても同様な動きとなりましたが、デフレ様相の中で、比較的安価な鶏肉食材をメインメニューに加える外食産業も増え、当社独自の商品開発・差別化に努めた結果、売上数量は減ったものの、利益を確保することができました。

この結果、当事業年度における売上高は186億58百万円（前事業年度比31.4%減）となりました。

(生活産業部)

玄蕎麦におきましては、一般的な消費は低迷いたしました。需要開拓のため、販売先を拡大する努力や、きめ細かい営業努力の成果が現れ、取扱数量・売上高とも増加いたしました。加工食品につきましては、当社の主力商品に育てるべく人員も増強し、新規アイテムの開発・投入を行い、利益率の向上にも取り組んだ結果、取扱数量・売上高とも順調に推移させることができました。鉄鋼関係につきましては、当社が得意とする商品の国内需要の落ち込みが大きく、取扱数量・売上高とも減少いたしました。繊維関係につきましては、原料価格の上昇と需要の減少により、取扱数量・売上高とも減少いたしました。

この結果、当事業年度での売上高は48億89百万円（前事業年度比35.2%減）となりました。

(営業開拓チーム)

中国向けが殆どを占める産業用機材・車輛及び部品におきまして、中国国内での高速鉄道建設などの基盤整備への投資が依然活発であったことから、売上高は順調に増加しました。又、新規事業として取り組んでまいりました環境関連商材であります水処理関連機器が、順次、実を結びつつあり、日本国内はもとより、中国での販売にも明るさが見え始めました。

この結果、当事業年度での売上高は58億19百万円（前事業年度比51.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、28億60百万円の支出（前年同期は34億88百万円の収入）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、1億66百万円の収入（前年同期は1億88百万円の支出）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、28億69百万円の収入（前年同期は37億79百万円の支出）となりました。

以上により、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ1億71百万円増加し、8億68百万円となりました。キャッシュ・フローの詳細については、7「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照下さい。

2【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を事業部別に示すと次のとおりであります。

事業部別	当事業年度		前年同期比(%)
	自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日		
農産部	11,302,931(千円)		70.6
食料部	18,631,627(千円)		78.2
生活産業部	4,534,303(千円)		63.7
営業開拓チーム	5,619,333(千円)		149.7
合計	40,088,195(千円)		79.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業部別に示すと次のとおりであります。

事業部別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
農産部	6,569,344	30.1	2,588,598	36.2
食料部	17,039,192	70.5	1,873,620	53.6
生活産業部	4,948,479	61.1	922,630	106.7
営業開拓チーム	5,305,099	113.7	353,936	40.7
合計	33,862,115	57.6	5,708,784	46.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部別に示すと次のとおりであります。

事業部別	当事業年度		前年同期比(%)
	自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日		
農産部	11,075,438(千円)		75.0
食料部	18,658,765(千円)		68.5
生活産業部	4,889,890(千円)		64.7
営業開拓チーム	5,819,545(千円)		151.3
合計	40,443,639(千円)		75.7

(注) 1. 最近2事業年度の主な輸出先別の販売実績及び割合は、次のとおりであります。

() 内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
極東・中国	3,705,225	96.6	5,479,747	95.8
アジア(極東・中国を除く)	128,922	3.4	239,340	4.2
合計	3,834,148 (7.2%)	100.0	5,719,088 (14.1%)	100.0

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日清オイリオグループ(株)	7,821,769	14.7	7,091,128	17.5
横浜冷凍(株)	9,368,910	17.6	5,616,305	13.8
伊藤ハム(株)	5,494,818	10.3	-	-

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、第70期中に生じた主要取引先である大豆油糧株式会社の民事再生の申請により、多大な不良売掛債権発生で特別損失の計上、又、国内食品用大豆市況の低迷の中で、有力な大口販売先を失ったこともあり、一部商品を搾油用大豆として転売せざるを得なかった等で、今事業年度末に在庫しております食品用大豆の商品棚卸在庫評価減を行いました。その結果、当事業年度におきまして債務超過となり、当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。第71期事業年度は、大阪証券取引所が規定する上場廃止基準の定める1年間の猶予期間の中で営業活動を行うことをご報告申し上げます。

このような環境下、先ず、最優先の対処すべき課題は、第71期事業年度中での速やかな利益の出る事業体制の構築であり、その成果を出すことでありと考えております。

以上を成し遂げるため、次の基本方針のもと、経営改善計画を策定し全社員一丸となって対処する所存であります。

事業の選択と集中

不採算事業の整理・統合を行い、畜産物を中心とした当社基幹事業へ経営資源を集中するとともに、当社が得意とする分野での営業活動を、一層、活発化させ、収益の確保に努めます。

リスクの分散・回避

相場変動や商品リスクを分散・回避するために、市場の価格に左右されない、実需に見合う数量・価格等の取引の構築を一層進めてまいります。

機動的資金・人員の投入

当社の事業規模を今一度見直し、当社基幹事業に関係しない経費・資産の削減を図るとともに、必要とする部門への機動的資金・人員の投入のできる体制構築を目指します。

資本増強策の実施

第70期におきまして債務超過となったことから、資本増強策を検討いたします。

以上の方針の下、以前から掲げてまいりました「シンカ」を改めて提唱し、営業活動に邁進してまいります。

当社におきましての「シンカ」は、物事の意味を深く理解する「深化」、変化する環境に適応し変化を続ける「進化」、モノの本当の価値を示す「真価」を意味してまいりました。全社員が、今一度その意味を噛み締め、それぞれが関わる「ヒト・モノ・情報」全てに対する関係性をシンカさせ、その関わりの追求から、モノの品質を高める向上や新たな提案を生み出し、個々の課題に対して適格に応える能力をシンカさせてまいります。

速やかな業容の回復を図るとともに、今回の経験を、絶好のノウハウ吸収の場ととらえ、飛躍できる「強い会社」となるよう、対処してまいります所存です。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、以下の内容は予想される主なリスクを記載したものであり、これらに限定されるものではありません。また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。当社においては、事業を取り巻く様々なリスクや不確定要因等に対して、その予防や分散、リスクヘッジ等を実施することにより、企業活動への影響について最大限の軽減を図っております。

(1) 経済環境等の変化によるリスク

当社は、輸出・輸入取引を行っていることから、当社の業績はその主要国の景気動向や諸情勢と関連性があります。売上高の観点から見れば、輸入取引においては主に国内企業に対して販売を行っているため国内の景気動向、輸出取引においては特に中国の景気や金融政策等の動向が、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動リスク

当社は、輸出・輸入取引を行っていることから為替リスクにさらされております。当社は、このリスクを為替予約等によってヘッジしておりますが、完全にこのリスクを排除できるものではありません。予想の範囲を超えた急激な為替変動が生じた場合等において、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利変動リスク及び調達リスク

当社は、不足する所要資金を主に金融機関からの借入金によって賄っております。又、この借入金については、機動的かつ効率的な資金調達を可能とするためその大半を短期借入金の反復によって調達しております。これからも市場の状況を注視し今後の金利上昇リスクに対処していく所存であります。又、現在においては所要必要資金の調達に支障はありませんが、金融機関の融資姿勢の変化等により所要額の調達が困難となる場合も想定されます。これらの場合、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先による金銭債務の不履行

当社は、販売先に対して、財務内容や定性情報等を総合的に勘案して、与信設定を5段階に分けて管理しております。しかしながら、販売先の財務情報を完全に把握することは難しく、完全なリスクの排除はできておりません。従って、取引先の急激な財政状態の悪化が生じた場合等において予想外に貸倒引当金を繰り入れる必要が生じ、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 商品相場（市況）の変動リスク

当社の取扱商品は、市況性の高いものが多く、その相場を左右する主な要因として、自然災害・異常気象・生育状況・疾病の発生・人為的な風説の流布やヘッジファンド等の投機資金の流入などによって需給関係が大きく変動します。それにともない営業上保有しております在庫商品の価格リスクも増大しております。当社は、商品取引所等の市場が整備された商品についてはヘッジを行い、取引所が整備されていない商品についても顧客との取引条件を工夫することでリスクの回避に努めておりますが、相場の動きを完全に予測することは不可能であり、このリスクを排除できるものではありません。従って、これらの価格に予期せぬ変動が起きた場合、当社の業績及び財政状態に

大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 各種規制によるリスク

当社の取扱商品は、BSE・鳥インフルエンザ・口蹄疫等の家畜疾病による公的規制、関税等の輸入規制等、様々な規制の適用を受けております。これらの規制は、当社の事業活動の制約となり、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 同業他社等との競合

当社の提供している商品・サービスは、総じて競合的状況にあります。例えば、競合他社が、特定の分野において当社より高度な知識と商品供給力をもっている場合や当社より親密な関係を構築している場合等があり得ます。又、取引先の求めるニーズは年々多様化・高度化しており、当社がそのニーズに対応できない場合等も想定されます。従って、これらが生じた場合、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製品・商品の欠陥

当社は、食品衛生や安全衛生基準等の各商品別に遵守しなければならない各種法令・基準等や各仕様に適合した商品の仕入・販売を行っておりますが、すべての取扱商品において全く欠陥が無く、取扱商品の回収が発生しないという保障は確保できません。当社の取扱商品に大規模な回収や製造物責任賠償に繋がるような欠陥が発生した場合、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。(製造物責任賠償に対しては、付保により一定のリスクヘッジを行っております。又、商品によっては商品保証義務を負わないものもあります。)

(9) 事業投資等のリスク

当社は、既存ビジネスにおいて堅実に経営を行っておりますが、今後、業容拡大を図るために新規事業分野の開発等の事業投資を行う可能性があります。これらについては、慎重に検討し、しかるべき社内決裁を経た後に実行いたしますが、必ずしも当社業績に寄与するものとは限りません。この場合、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10) 有能な人材の確保

当社は、就業人員が60名であるとおり、少数精鋭で業務を遂行しております。従って、有能な人材の確保及び育成ができなかった場合、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害等のリスク

当社及び当社の取引先(販売先及び仕入先等)の拠点において自然災害等が発生した場合、販売及び仕入に支障をきたすこととなるため、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(12) シンジケートローンについて

当社は、運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、タームローン契約及びコミットメントライン契約を締結しており、当該契約には財務制限条項が付帯されております。

当社は、当事業年度決算において当該契約の財務制限条項に抵触し、期限の利益を失う可能性がありましたが、取引金融機関に対して期限の利益喪失に伴う一括弁済請求をする権利の放棄の要請を行い、平成22年11月17日付で本要請に承諾する旨の意思を確認いたしております。

(13) 重要事象等について

当社は、第68期末のリーマン・ブラザーズの破綻により生じた商品市況の下落、及び景気後退の影響を受け、第69期に売上高53,377百万円(前事業年度比 32.2%減)、当期純損失3,508百万円、第70期に売上高40,443百万円(前事業年度比 24.2%減)、当期純損失2,774百万円と、2年連続して売上高の減少、並びに当期純損失となりました。

当事業年度におきましては、本年5月に農産物の主要取引先である大豆油糧株式会社が倒産しましたことから、第2四半期会計期間、第3四半期会計期間におきまして同社向け債権のうち回収不能見込額1,174百万円を特別損失として計上いたしました。

さらに、第4四半期会計期間におきまして、大豆市況の低迷もあり商品の収益性の低下による簿価引下げによる評価損799百万円を計上することとなり、当事業年度末における純資産は279百万円の債務超過となりました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載しているとおりであります。

当社は、この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行なっております。当該見積りにつきましては、過去の実績や状況を勘案して合理的と認められる見積りや判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価格及び収益・費用の金額に反映しております。しかし、見積りには特有の不確実性があるため、実際の結果とは相違する場合があります。

(2)当事業年度の経営成績の分析

当社は、第70期中に生じた主要取引先である大豆油糧株式会社の民事再生の申請により、多大な不良掛債権発生で特別損失の計上、又、国内食品用大豆市況の低迷の中で、有力な大口販売先を失ったこともあり、一部商品を搾油用大豆として転売せざるを得なかった等で、今事業年度末に在庫しております食品用大豆の商品棚卸在庫評価減を行いました。

以上の結果、売上高は、前事業年度に比して129億33百万円減少し、404億43百万円（前年同期比24.2%減）となりました。事業部門別の状況については、「1 業績等の概要」をご参照下さい。

売上原価は、売上高の減少に伴い前事業年度に比して150億50百万円減少し、404億94百万円（前期比27.1%減）となりました。この結果、売上総損益は前事業年度に比して21億16百万円減少し、50百万円の売上総損失となりました。

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比して1億87百万円減少し、10億78百万円（前期比14.8%減）となりました。これは、給与手当の減少96百万円等が主たる減少要因であります。

これらにより営業損益は、前事業年度に比して23億3百万円減少し、11億28百万円の営業損失となりました。

営業外損益は、前事業年度に比して15百万円（純額）の減少となりました。

これらにより経常損益は、前事業年度に比して23億19百万円増加し、13億69百万円の経常損失となりました。

特別損益は、前事業年度に比して13億80百万円（純額）減少し、11億69百万円の損失（純額）となりました。これは主として、前事業年度において役員退職慰労金制度の廃止に基づき、役員退職慰労引当金戻入額を特別利益として2億39百万円を計上したこと、当事業年度において、前述した取引先の破綻による貸倒引当金繰入額12億4百万円を特別損失として計上したことによるものであります。

これらの結果、税引前当期純損益は、前事業年度に比して9億38百万円増加し、25億39百万円の税引前当期純損失となりました。

(3)当事業年度の財政状態の分析

総資産

総資産は、前事業年度に比して11億2百万円減少し、143億8百万円（前期比7.2%減）となりました。流動資産は、売掛金の2億67百万円の増加に対し、商品及び製品4億6百万円、未収消費税等2億56百万円の減少、繰延税金資産2億92百万円等の取崩等により、9億27百万円の減少となりました。固定資産は、破産更生債権等16億90百万円の増加に対し、投資有価証券66百万円、差入保証金2億93百万円の減少、繰延税金資産1億55百万円の取崩、貸倒引当金11億84百万円の増加等により、1億75百万円の減少となりました。

純資産

純資産は、当期純損失27億74百万円を計上したことに伴い、前事業年度に比して25億95百万円の減少となりました。

キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1億71百万円増加し、8億68百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、28億60百万円（前年同期は得られた資金34億88百万円）となりました。これは主に、税引前当期純損失25億39百万円、破産更生債権等の増加16億90百万円等の支出に対し、貸倒引当金の増加11億56百万円等の収入によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、1億66百万円（前年同期は使用した資金1億88百万円）となりました。これは主に、保険金の受取額2億11百万円等の収入によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、28億69百万円（前年同期は使用した資金37億79百万円）となりました。これは主に、短期借入金の純増加による収入31億18百万円等によるものです。

(4) 重要事象等の対応について

当社は、売上高が2年連続して減少したことに加え、前事業年度に当期純損失35億8百万円、当事業年度に当期純損失27億74百万円を計上した結果、当事業年度末における純資産は279百万円の債務超過となっております。

これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、以下の施策を骨子とした経営改善計画の実現に取り組み、企業価値向上のために事業改革を推進してまいります。

(経営改善計画の概要)

商品先物取引の取扱について

今般、債務超過となった遠因は、当社主要取引先でありました大豆油糧株式会社向け大豆につきまして、価格リスクを回避するために行っていた商品先物相場での先物取引において、当社の予想を超える相場変動が生じたことにより、リスクの回避ができず損失が生じたことによります。従いまして、今後は、量的に大量となる大豆取引におきましては、商品先物取引によるリスクヘッジは利用せず、仕入価格決定時に販売価格を決める方式に改めるとともに、社内における買付ポジション情報の共有化を図ることで相場変動リスクの回避を図り、不測の事態の発生を防ぐ体制を整えます。

適正な仕入の取扱について

鶏肉取引におきまして、第69期に多額の損失を計上いたしました。その原因は、異常な鶏肉価格の上昇が長期に渡って続き、その上昇に併せて販売量の確保を図るため仕入予約量(6ヶ月先での仕入予約)を拡大したところ、鶏肉価格の下落が生じたことによります。第70期におきましては、鶏肉の仕入については、実需(3ヶ月先の実需予測)の範囲内で仕入予約を行うこととし、又、毎月の営業活動による損益実績の把握を行うことで、鶏肉相場の相場変動リスクの回避を図り、手堅く利益を得る営業となっております。

取引先情報の収集

今般、債務超過となった直接の原因は、当社の売上高でも大きな比重をもつ重要な得意先である大豆油糧株式会社、2010年5月に法的整理に入ったことによります。但し同社は、非上場会社であったことから、正確な財務情報の把握が適時できなかつたことも否めないものであり、今後は、過度な販売の集中化が生じた場合は、適時、取引先情報の収集に努め(原則、上場会社の開示基準に準ずる情報収集)、取引が集中した場合に生じる不測のリスクを排除する体制の確立を図ります。

新規商品の確保

当社の主力マーケットである国内経済におきまして、今後、人口減・高齢化等が更に進むことにより、長期的な需要縮小の懸念が、当社にとって事業継続上の脅威となっております。従いまして、従前より新たな商品の確保が重要なテーマとなっており、開発・開拓活動を行ってまいりましたが、事業化の過程における事業調査に脆弱さがあり、又、その事業に必要な商品知識・ノウハウの取得・人脈等の開拓に甘さがあつたことから期待する事業展開を見ることができませんでした。今後は、当社の強み・経営資源を活用できる分野で、かつ事業化可能性の高い新規商品の確保に邁進してまいります。

取扱商品の見直し

新規商品として開拓した商品、及び、既存商品で拡販の見込めない取扱商品が存在していることから、利益貢献のできるもの、できないもの、又、将来的展望のもてない商材の選別を図り、その事業より撤退いたします。

コスト削減

人件費に関連いたしまして、当社業績不振を受け役員報酬の減額を行ってまいりましたが、今般の債務超過の事態を受け、役員報酬の一層の削減を行います。その他経費につきましても、既に賃貸料の削減を目指し、本社事務取扱場所を、港区麻布台より渋谷区初台に移転したところでありますが、その他に、当社事業に関連しない費用等の見直しを図り、その削減を行います。

資産処分

当社事業に直接関連のない、投資有価証券、不動産の売却処分を順次行うとともに、借入金返済を進め、有利子負債の削減に充ちたいします。

資本増強策

当事業年度におきまして債務超過となったことから、上記の経営改善を進めることにより収益力を強化するとともに、資本増強等も検討してまいります。これらにより経営基盤及び財務基盤の安定化を図る所存です。

上記の施策を着実に実行することにより、早期に債務超過を解消し、経営基盤の安定化を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社事務所 (東京都港区)	総括 業務施設	-	-	12,820	12,820	57
中国駐在員事務所 (北京市他2か所)	営業支部	1,170	-	507	1,677	2
その他	厚生施設等	143,734	172,526 (12,677)	4,457	320,718	1

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、建物を賃借しており、年間賃借料は下記のとおりであります。

本社 86,050千円

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

〔株式の総数〕

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

〔発行済株式〕

種類	事業年度末現在発行(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年12月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,388,197	8,388,197	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であります。
計	8,388,197	8,388,197	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成12年9月30日	867,000	8,388,197	-	1,149,859	-	1,111,800

(注) 自己株式の利益による消却

(6)【所有者別状況】

平成22年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	6	10	1	-	295	320	-
所有株式数(単元)	-	1,659	27	3,882	272	-	2,538	8,378	10,197
所有株式数の割合(%)	-	19.80	0.32	46.34	3.25	-	30.29	100.00	-

(注) 自己株式3,996株は、「個人その他」に3単元及び「単元未満株式の状況」に996株を含めて表示しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
大洋不動産株式会社	東京都目黒区南二丁目10番4号	3,842	45.80
柏原 弘	東京都目黒区	605	7.21
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人:日本マスタートラスト信託 銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 (東京都浜松町二丁目11番3号)	604	7.21
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	373	4.44
柏原 滋	東京都目黒区	333	3.97
シティグループ・グローバル・マーケッツ ・インク (常任代理人:シティバンク銀行株式会社)	(東京都品川区品川二丁目3番14号)	272	3.24
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	182	2.16
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲二丁目10番17号	182	2.16
中央三井信託銀行株式会社 (常任代理人:日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社)	東京都港区芝三丁目33番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	182	2.16
尾城 結子	広島県福山市	174	2.08
計	-	6,751	80.48

(注) 前当社代表取締役社長である 柏原 弘 は平成22年5月19日に逝去しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,375,000	8,375	-
単元未満株式	普通株式 10,197	-	-
発行済株式総数	8,388,197	-	-
総株主の議決権	-	8,375	-

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割 合(%)
大洋物産(株)	東京都中央区日本橋 小伝馬町12番9号	3,000	-	3,000	0.03
計	-	3,000	-	3,000	0.03

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

〔株式の種類等〕会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,854	172,647

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当期間における取得自己株式	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,996	-	3,996	-

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元について、最も重要な経営課題として認識しております。又、長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標と掲げ、安定した利益配当を継続することを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を基本方針としています。

期末配当の剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度につきましては、27億74百万円の当期純損失を計上することとなりましたことから無配とさせていただきます。

当社は第69期、第70期と、2年連続して売上高の減少、並びに当期純損失となり、当事業年度末において2億79百万円の債務超過となりましたことから、すみやかな内部留保資金の回復に努め、経営と資本の安定に努めてまいります。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月
最高(円)	420	442	270	183	178
最低(円)	304	243	176	120	68

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日まではジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日以降は、ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	148	178	117	115	106	97
最低(円)	135	110	105	101	68	71

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	管理本部管掌	柏原 滋	昭和40年 8月15日生	平成3年4月 日本合同ファイナンス(株) (現 ㈱ジャフコ)入社 平成7年4月 当社入社 社長室長代理 平成8年12月 取締役 社長室長 平成14年4月 代表取締役専務 平成22年5月 代表取締役社長 管理本部管掌(現任)	(注)4	333
常務取締役	農産部・食料部 ・生活産業部・ 営業開拓部・太 洋物産USA・ 上海太洋栄光商 業有限公司管掌	加藤 邦男	昭和13年 1月22日生	昭和31年4月 当社入社 昭和59年4月 農産部長 昭和59年12月 取締役 農産部長 平成2年12月 常務取締役 農産部長 平成10年12月 常務取締役 農産部・生活産業部管 掌 平成11年10月 常務取締役 農産部・生活産業部・ 産業機材部管掌 平成14年4月 常務取締役 農産部・産業機材部管 掌 平成15年3月 常務取締役 農産部・産業機材部・ 太洋物産USA管掌 平成18年11月 常務取締役 農産部・食糧第一部・ 食糧第二部・生活産業部・産業機 材部・太洋物産USA管掌 平成20年4月 常務取締役 農産部・食料部・生活 産業部・開発グループ・太洋物産 USA管掌 平成21年4月 常務取締役 農産部・食料部・生活 産業部・営業開拓チーム・国内生 産品チーム・太洋物産USA・上 海太洋栄光商業有限公司管掌 平成21年10月 常務取締役 農産部・食料部・生活 産業部・営業開拓チーム・太洋物 産USA・上海太洋栄光商業有限 公司管掌 平成22年10月 常務取締役 農産部・食料部・生活 産業部・営業開拓部・太洋物産U SA・上海太洋栄光商業有限公司 管掌(現任)	(注)4	34
取締役	営業本部長	福中 昇男	昭和12年 3月19日生	昭和34年 4月 当社入社 昭和61年 1月 農産部長 平成3年 10月 農産部長 兼 鉄鋼部長 平成10年 12月 生活産業部長 平成11年 10月 執行役員 兼 生活産業部長 兼 産業機材部長 平成21年 4月 執行役員 兼 生活産業部ジェネラ ルマネージャー 平成22年 9月 取締役 営業本部長 兼 生活産業 部ジェネラルマネージャー(現任)	(注)6	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		清水 義夫	昭和9年1月25日生	昭和31年4月 当社入社 平成13年5月 ラジオメーター(株)入社 平成21年12月 当社常勤監査役 (現任)	(注)5	11
監査役		野村 文英	昭和9年4月13日生	昭和32年4月 野村證券(株)入社 昭和57年12月 同社監査役 昭和58年6月 野村殖産株式会社代表取締役社長 (現任) 平成3年12月 当社監査役(現任) 平成13年10月 野村ホールディングス(株)監査役 平成15年6月 野村ホールディングス(株)取締役 (現任)	(注)3	
監査役		西澤 博	昭和12年10月2日生	昭和31年4月 東京国税局入局 平成8年9月 税理士登録 平成9年12月 当社監査役 平成14年12月 当社常勤監査役 平成21年12月 当社監査役(現任)	(注)2	5
監査役		丸山 弘昭	昭和21年3月14日生	昭和45年4月 日本合成ゴム(株)(現 JSR(株))入社 昭和47年4月 (株)第一会計計算センター(現 (株)ダイテック)入社 監査法人伊東会計事務所(現 あずさ監査法人)入所 昭和49年11月 公認会計士登録 昭和56年10月 (株)アタックス設立 取締役 昭和60年3月 (株)アタックス 代表取締役(現任) 平成14年4月 アタックス税理士法人設立 代表社員(現任) 平成21年12月 当社監査役(現任)	(注)5	
計						384

- (注) 1. 監査役 野村 文英、西澤 博、及び丸山 弘昭の3氏は、社外監査役であります。
2. 平成19年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
 3. 平成20年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
 4. 平成21年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
 5. 平成21年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 平成22年9月10日開催の臨時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
 7. 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法329条第2項に定める補欠取締役1名を選任しております。補欠取締役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
斎藤 信彦	昭和29年5月22日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 食糧第2部部长 平成17年4月 執行役員 兼 食糧第2部部长 平成19年4月 執行役員 兼 食糧第2部部长 兼 上海事務所管掌 平成20年4月 執行役員 兼 上海事務所管掌 平成20年9月 執行役員 兼 上海大洋栄光商業有限公司(現地法人) 董事長 兼 総経理(現任)	- 株

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

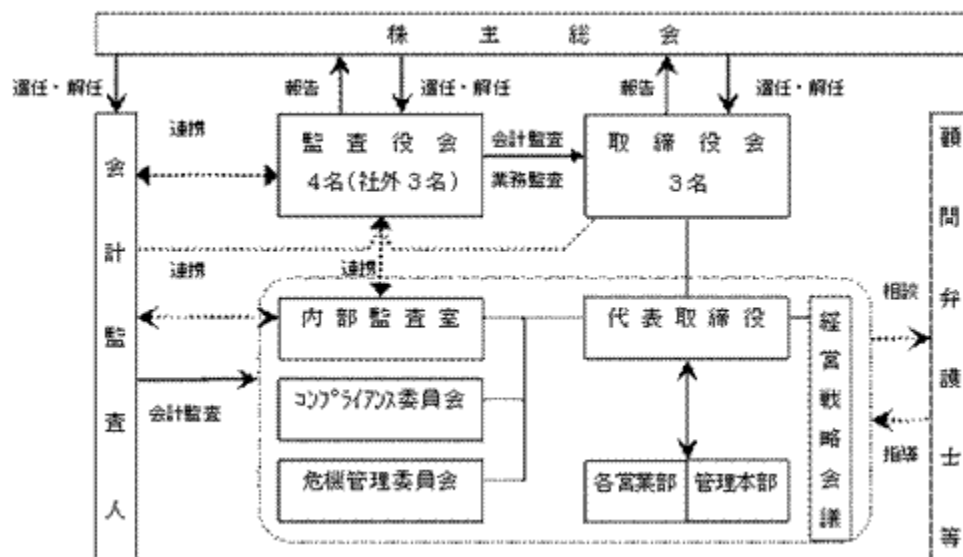
当社は、株主、顧客、取引先等から評価され安定的かつ着実な成長を続ける事を目指し、経営の透明性を高めるため、公正な経営を実現することに努めております。又、株主、顧客、取引先等に対し、経営活動に対する監視・チェック機能の有効性の確保に努め、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが経営上の最重要課題のひとつと位置付けております。

企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

事業目的の達成を支援し、企業の社会的責任の取り組みを有効に発揮させる内部統制の目的は、コンプライアンスの確保・財務報告の信頼性確保・業務の効率化等にあります。それらを有効なものとして定着させ、運用していくためには、コーポレート・ガバナンスの確立と全社的に法令順守とリスク管理を企業風土として定着させることが重要な課題と考えております。

- イ 取締役会は、平成22年9月末現在3名の取締役で構成されており、月1回の定例取締役会、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営上の重要事項について意思決定を行っております。経営に関する事項や新規事業分野への投資活動等についても、事業性評価とリスク要素から選別し、優先度をつけ、実質的で有効な経営資源の配分を行う運用を実施しております。
- ロ 当社は会社法上の監査役制度を採用しており、リスクマネジメント及びコーポレート・ガバナンス強化の観点から、税理士及び経験豊富な事業会社役員を社外監査役として招聘いたしております。監査役会は、平成22年9月末現在4名（社外監査役3名）で構成されており、定期的を開催することにより、コーポレート・ガバナンスの強化を実現させております。

なお、平成22年12月27日現在の当社の経営管理組織の仕組みを図で示すと、次のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

イ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

内部統制システムの整備状況は以下のとおりであります。

- (イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制

内部統制システムを有効に運用するため、取締役・従業員が社会規範に則した行動をとるための企業倫理行動指針として「行動規範」を制定し、取締役会が任命する者で構成される「コンプライアンス委員会」（毎月1回開催）を中心として、この「行動規範」が企業風土に定着する努力を絶えず行うことにより、法令及び定款に適合した業務が行われる体制をとっております。
- (ロ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

当社は定例取締役会を月1回開催し、法令または定款に定める事項及び経営上の重要事項の決定、並びに業績・業務の執行状況の把握を行うとともに懸案事項が生じた時は、適時臨時取締役会を開催することにより、迅速かつ効率的な意思決定ができるよう努めております。
- (ハ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会を定期的に開催することで、当社の業務執行の状況について意見を交換するとともに、取締役会及び経営戦略会議等の重要な会議に出席し、ヒヤリング及び積極的に発言することで、法令及び定款に沿った業務執行等についての監査機能を確保する体制をとっております。
- (ニ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、従業員60名程度の小規模会社であることから、専属の従業員を配置しておりませんが、監査役の必要に応じて内部監査室が連携する体制をとっております。
- (ホ) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員が、当社に重大な影響を及ぼす事項、職務の執行に関する法令違反、不正行為の事実等について監査役に報告する体制、及び監査役から要請がある場合にその事実を速やかに報告する体制をとっております。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会が任命する者で構成される「危機管理委員会」を設置し、発生しうる様々な危機に関する予防策を講じ、又、発生時の体制を整えております。

□ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力に対しては、毅然たる態度で臨み、総務部を窓口として、警察、弁護士等の関係機関と連携しながら、迅速かつ組織的に対応いたします。又、平素から警察や関係団体など外部専門機関と連携して情報を収集し、反社会勢力の排除に向けた取り組みを行っております。

内部監査及び監査役監査

代表取締役直轄の内部監査室（2名）を設置し、各部門の業務執行状況等について監査を実施しております。監査役監査は、常勤監査役（1名）、監査役（社外監査役3名）の体制で行われ、内部監査室と連携をとり、原則毎月1回開催される監査役会において、適時監査状況についての協議及び意見交換が行われております。なお、監査役 西澤 博 氏は税理士として、又、監査役 丸山 弘昭 氏は公認会計士として財務及び会計に関する専門知識や豊富な経験を有しております。

会計監査の状況

当社は会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に新日本有限責任監査法人を起用しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。

当期において、監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 布施木 孝叔
 指定有限責任社員 業務執行社員 入江 秀雄
 監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 4名、その他 4名

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりませんが、取締役の業務執行に対する監査機能の実行性を高めるために客観的及び中立性の確保の観点から監査役4名のうち社外監査役を3名選任しております。

なお、社外監査役と当社との間に取引関係その他利害関係はありません。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	59,367	59,367	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	2,817	2,817	-	-	-	1
社外役員	6,047	6,047	-	-	-	4

□ 提出会社の役員ごとの報酬総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、取締役においては取締役会での協議のうえ決定しており、監査役については監査役の協議により決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

株主総会決議事項・取締役会決議事項に関する別段の定めについて

イ 自己の株式の取得

当社は、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

□ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

ハ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。又、取締役の選任の決議については、累積投票によらない旨定款に定めております。

二 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ホ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株式保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照計上額の合計額

銘柄数 1銘柄

貸借対照表計上額の合計額 57,150千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
日清オイリオグループ(株)	150,000	57,150	取引関係等の円滑化のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度(千円)		当事業年度(千円)		
	貸借対照表 計上額の合計	貸借対照表 計上額の合計	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	-	6,890	140	-	(注)
上記以外の株式	-	125,728	3,826	-	48,165

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （百万円）	非監査業務に基づく報酬 （百万円）	監査証明業務に基づく報酬 （百万円）	非監査業務に基づく報酬 （百万円）
26	-	28	-

(注) 前事業年度及び当事業年度の監査証明業務に基づく報酬には、追加報酬額を含んでおります。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）及び当事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュフローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合はいずれも1.0%未満であります。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	696,152	868,083
受取手形	752,374	274,679
売掛金	4,747,356	¹ 5,014,360
有価証券	49,910	49,974
商品及び製品	6,003,086	5,597,065
前渡金	27,508	131,884
前払費用	55,912	95,069
未収消費税等	519,706	262,736
未収還付法人税等	90,993	-
繰延税金資産	292,660	-
その他	15,973	2,958
貸倒引当金	38,608	11,110
流動資産合計	13,213,027	12,285,702
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 267,119	¹ 272,119
減価償却累計額	115,917	² 131,580
建物(純額)	151,202	140,539
構築物	9,082	9,082
減価償却累計額	3,996	4,717
構築物(純額)	5,085	4,365
車両運搬具	43,443	18,624
減価償却累計額	36,704	17,318
車両運搬具(純額)	6,738	1,306
工具、器具及び備品	99,975	102,366
減価償却累計額	79,271	² 85,886
工具、器具及び備品(純額)	20,704	16,479
土地	¹ 172,526	¹ 172,526
有形固定資産合計	356,257	335,217
無形固定資産		
ソフトウェア	2,457	1,466
電話加入権	2,859	2,859
無形固定資産合計	5,316	4,326
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 469,917	¹ 403,369
関係会社株式	598	598
出資金	1,160	160
関係会社出資金	135,592	135,592

	前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
長期営業債権	379,243	326,439
破産更生債権等	-	1,690,148
長期前払費用	18,423	11,054
繰延税金資産	155,146	-
差入保証金	742,042	448,977
保険積立金	171,274	-
その他	43,486	131,069
貸倒引当金	280,060	1,464,084
投資その他の資産合計	1,836,824	1,683,324
固定資産合計	2,198,399	2,022,867
資産合計	15,411,427	14,308,570
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,079,989	604,553
買掛金	949,804	635,340
短期借入金	5,000,000	8,118,980
1年内返済予定の長期借入金	432,000	1,126,150
1年内償還予定の社債	50,000	50,000
未払金	62,843	38,648
未払費用	1,036,611	793,389
未払法人税等	6,076	6,069
前受金	37,833	8,403
預り金	5,379	4,232
デリバティブ債務	584,649	157,480
流動負債合計	9,245,186	11,543,247
固定負債		
社債	350,000	300,000
長期借入金	3,370,000	2,543,850
繰延税金負債	-	35,432
退職給付引当金	66,560	65,831
その他	63,820	100,126
固定負債合計	3,850,381	3,045,239
負債合計	13,095,567	14,588,487

	前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,149,859	1,149,859
資本剰余金		
資本準備金	1,111,800	1,111,800
資本剰余金合計	1,111,800	1,111,800
利益剰余金		
利益準備金	123,200	123,200
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	17,356	17,356
別途積立金	3,050,000	3,050,000
繰越利益剰余金	2,774,439	5,548,749
利益剰余金合計	416,117	2,358,192
自己株式	455	625
株主資本合計	2,677,321	97,157
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,230	7,515
繰延ヘッジ損益	368,693	190,273
評価・換算差額等合計	361,462	182,758
純資産合計	2,315,859	279,916
負債純資産合計	15,411,427	14,308,570

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	53,377,510	40,443,639
売上原価		
商品期首たな卸高	10,886,116	6,003,086
当期商品仕入高	50,661,680	40,088,195
合計	61,547,796	46,091,282
商品期末たな卸高	1 6,003,086	1 5,597,065
商品売上原価	55,544,710	40,494,216
売上総損失()	2,167,200	50,577
販売費及び一般管理費		
役員報酬	85,315	68,232
従業員給料及び手当	504,880	408,663
退職給付費用	47,482	50,547
福利厚生費	72,584	70,064
賃借料	87,244	88,125
旅費及び交通費	149,140	124,270
租税公課	20,166	12,632
広告宣伝費	23,256	20,184
減価償却費	22,397	18,654
貸倒引当金繰入額	4,688	-
その他	248,481	216,907
販売費及び一般管理費合計	1,265,639	1,078,282
営業損失()	3,432,839	1,128,859
営業外収益		
受取利息	667	152
有価証券利息	241	223
受取配当金	4,759	5,483
有価証券償還益	8,781	-
受取賃貸料	6,749	8,152
還付加算金	-	4,845
その他	6,589	2,933
営業外収益合計	27,788	21,791
営業外費用		
支払利息	147,658	131,588
社債利息	5,906	5,231
支払保証料	11,304	15,405
支払手数料	47,595	63,089
為替差損	15,714	-
投資事業組合運用損	39,689	23,417
その他	15,579	23,680
営業外費用合計	283,447	262,411

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
経常損失()	3,688,497	1,369,480
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	239,085	-
投資有価証券受贈益	-	4,125
固定資産売却益	-	² 9,661
受取保険金	-	107,283
貸倒引当金戻入額	-	48,430
ゴルフ会員権売却益	-	480
特別利益合計	239,085	169,981
特別損失		
商品購入契約解約損	-	41,444
固定資産売却損	³ 629	-
固定資産除却損	⁴ 141	⁴ 47
投資有価証券評価損	27,024	50,368
減損損失	-	⁵ 8,122
本社移転費用	-	34,660
貸倒引当金繰入額	-	1,204,956
特別損失合計	27,796	1,339,598
税引前当期純損失()	3,477,208	2,539,097
法人税、住民税及び事業税	4,190	4,190
過年度法人税等	17,145	2,779
法人税等調整額	9,764	228,242
法人税等合計	31,100	235,211
当期純損失()	3,508,309	2,774,309

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,149,859	1,149,859
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,149,859	1,149,859
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,111,800	1,111,800
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,111,800	1,111,800
資本剰余金合計		
前期末残高	1,111,800	1,111,800
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,111,800	1,111,800
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	123,200	123,200
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	123,200	123,200
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	17,356	17,356
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,356	17,356
別途積立金		
前期末残高	3,050,000	3,050,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,050,000	3,050,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	788,378	2,774,439
当期変動額		
剰余金の配当	54,509	-
当期純損失()	3,508,309	2,774,309
当期変動額合計	3,562,818	2,774,309

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
当期末残高	2,774,439	5,548,749
利益剰余金合計		
前期末残高	3,978,935	416,117
当期変動額		
剰余金の配当	54,509	-
当期純損失()	3,508,309	2,774,309
当期変動額合計	3,562,818	2,774,309
当期末残高	416,117	2,358,192
自己株式		
前期末残高	455	455
当期変動額		
自己株式の取得	-	169
当期変動額合計	-	169
当期末残高	455	625
株主資本合計		
前期末残高	6,240,140	2,677,321
当期変動額		
剰余金の配当	54,509	-
当期純損失()	3,508,309	2,774,309
自己株式の取得	-	169
当期変動額合計	3,562,818	2,774,479
当期末残高	2,677,321	97,157
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	37,186	7,230
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	29,955	284
当期変動額合計	29,955	284
当期末残高	7,230	7,515
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	732,558	368,693
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	363,865	178,419
当期変動額合計	363,865	178,419
当期末残高	368,693	190,273
評価・換算差額等合計		
前期末残高	695,372	361,462
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	333,909	178,703
当期変動額合計	333,909	178,703

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
当期末残高	361,462	182,758
純資産合計		
前期末残高	5,544,768	2,315,859
当期変動額		
剰余金の配当	54,509	-
当期純損失()	3,508,309	2,774,309
自己株式の取得	-	169
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	333,909	178,703
当期変動額合計	3,228,909	2,595,776
当期末残高	2,315,859	279,916

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	3,477,208	2,539,097
減価償却費	23,950	20,347
減損損失	-	8,122
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,688	1,156,525
退職給付引当金の増減額(は減少)	29,920	729
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	241,485	-
受取利息及び受取配当金	5,667	5,859
商品購入契約解約損	-	41,444
支払利息	153,564	157,676
受取保険金	-	107,283
為替差損益(は益)	1,416	4,144
固定資産売却損益(は益)	629	9,661
固定資産除却損	141	47
投資有価証券評価損益(は益)	27,024	50,368
投資有価証券受贈益	-	4,125
売上債権の増減額(は増加)	4,693,931	210,690
破産更生債権等の増減額(は増加)	-	1,690,148
たな卸資産の増減額(は増加)	4,883,029	406,021
未収消費税等の増減額(は増加)	519,706	256,969
仕入債務の増減額(は減少)	847,120	789,899
預り保証金の増減額(は減少)	240,000	40,500
未払費用の増減額(は減少)	1,041,328	207,369
未払消費税等の増減額(は減少)	83,839	-
差入保証金の増減額(は増加)	435,807	322,192
前受金の増減額(は減少)	16,185	29,430
その他	34,474	65,775
小計	3,848,407	2,774,330
利息及び配当金の受取額	5,008	5,753
利息の支払額	153,162	173,865
法人税等の支払額	211,709	8,348
法人税等の還付額	-	90,699
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,488,543	2,860,091

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	-	50,000
有価証券の取得による支出	-	49,965
有形固定資産の売却による収入	4,563	13,360
有形固定資産の取得による支出	16,983	8,975
投資有価証券の償還による収入	14,076	-
投資有価証券の取得による支出	99,039	12,799
投資事業組合からの分配による収入	5,900	13,000
子会社出資金の取得による支出	96,550	-
保険金の受取額	-	211,827
その他	639	50,102
投資活動によるキャッシュ・フロー	188,671	166,346
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,500,000	3,118,980
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	132,000	432,000
社債の償還による支出	50,000	50,000
配当金の支払額	54,509	-
その他	43,000	67,159
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,779,509	2,869,820
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,416	4,144
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	481,053	171,930
現金及び現金同等物の期首残高	1,177,206	696,152
現金及び現金同等物の期末残高	696,152	868,083

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

当社は、第68期末のリーマン・ブラザーズの破綻により生じた商品市況の下落、及び景気後退の影響を受け、第69期に売上高53,377百万円（前事業年度比 32.2%減）、当期純損失3,508百万円、第70期に売上高40,443百万円（前事業年度比 24.2%減）、当期純損失2,774百万円と、2年連続して売上高の減少、並びに当期純損失となりました。

当事業年度におきましては、本年5月に農産物の主要取引先である大豆油糧株式会社倒産したことから、第2四半期会計期間、第3四半期会計期間におきまして同社向け債権のうち回収不能見込額1,174百万円を特別損失として計上いたしました。

さらに、第4四半期会計期間におきまして、大豆市況の低迷もあり商品の収益性の低下による簿価引下げによる評価損799百万円を計上することとなり、当事業年度末における純資産は279百万円の債務超過となりました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

当社は、これらの状況を解消するため、以下の施策を骨子とした経営改善計画の実現に取り組み、企業価値向上のために事業改革を推進してまいります。

（経営改善計画の概要）

(1) 商品先物取引の取扱について

今般、債務超過となった遠因は、当社主要取引先でありました大豆油糧株式会社向け大豆につきまして、価格リスクを回避するために行っていた商品先物相場での先物取引において、当社の予想を超える相場変動が生じたことにより、リスクの回避ができず損失が生じたことによります。従いまして、今後は、量的に大量となる大豆取引におきましては、商品先物取引によるリスクヘッジは利用せず、仕入価格決定時に販売価格を決める方式に改めるとともに、社内における買付ポジション情報の共有化を図ることで相場変動リスクの回避を図り、不測の事態の発生を防ぐ体制を整えます。

(2) 適正な仕入の取扱について

鶏肉取引におきまして、第69期に多額の損失を計上しましたが、その原因は、異常な鶏肉価格の上昇が長期に渡って続き、その上昇に併せて販売量の確保を図るため仕入予約量（6ヶ月先での仕入予約）を拡大したところ、鶏肉価格の下落が生じたことによります。第70期におきましては、鶏肉の仕入については、実需（3ヶ月先の実需予測）の範囲内で仕入予約を行うこととし、又、毎月の営業活動による損益実績の把握を行うことで、鶏肉相場の相場変動リスクの回避を図り、手堅く利益を得る営業となっております。

(3) 取引先情報の収集

今般、債務超過となった直接の原因は、当社の売上高でも大きな比重をもつ重要な得意先である大豆油糧株式会社、2010年5月に法的整理に入ったことによります。但し同社は、非上場会社であったことから、正確な財務情報の把握が適時できなかったことも否めないものであり、今後は、過度な販売の集中化が生じた場合は、適時、取引先情報の収集に努め（原則、上場会社の開示基準に準ずる情報収集）、取引が集中した場合に生じる不測のリスクを排除する体制の確立を図ります。

(4) 新規商品の確保

当社の主力マーケットである国内経済におきまして、今後、人口減・高齢化等が更に進むことにより、長期的な需要縮小の懸念が、当社にとって事業継続上の脅威となっております。従いまして、従前より新たな商品の確保が重要なテーマとなっており、開発・開拓活動を行ってまいりましたが、事業化の過程における事業調査に脆弱さがあり、又、その事業に必要な商品知識・ノウハウの取得・人脈等の開拓に甘さがあったことから期待する事業展開を見ることができませんでした。今後は、当社の強み・経営資源を活用できる分野で、かつ事業化可能性の高い新規商品の確保に邁進してまいります。

(5) 取扱商品の見直し

新規商品として開拓した商品、及び、既存商品で拡販の見込めない取扱商品が存在していることから、利益貢献のできるもの、できないもの、又、将来的展望のもてない商材の選別を図り、その事業より撤退いたします。

(6) コスト削減

人件費に関連いたしまして、当社業績不振を受け役員報酬の減額を行ってまいりましたが、今般の債務超過の事態を受け、役員報酬の一層の削減を行います。その他経費につきましても、既に賃貸料の削減を目指し、本社事務取扱場所を、港区麻布台より渋谷区初台に移転したところでありますが、その他に、当社事業に関連しない費用等の見直しを図り、その削減を行います。

(7) 資産処分

当社事業に直接関連のない、投資有価証券、不動産の売却処分を順次行うとともに、借入金返済を進め、有利子負債の削減に充ちたいします。

(8) 資本増強策

当事業年度におきまして債務超過となったことから、上記の経営改善を進めることにより収益力を強化するとともに、資本増強等も検討してまいります。これらにより経営基盤及び財務基盤の安定化を図る所存です。

上記の施策を着実に実行することにより、早期に債務超過を解消し、経営基盤の安定化を図ってまいります。しかしながら、財務基盤の強化については、関係者との協議を行いながら進めている途上であり、又、これらの施策をとっても業績及び資金繰りの改善を図る上で重要な要素となる売上高の確保は外部要因に大きく依存することになるため、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日	当事業年度 自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 鋼材商品 先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 大豆商品及び菜種商品 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) その他 個別法による原価法 (収益性の低価による簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 従来、鋼材商品は先入先出法による低価法、大豆商品及び菜種商品は個別法による原価法、その他は個別法による低価法によっていましたが、当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の売上総損失は、87,693千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、同額増加しております。	商品 鋼材商品 先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 大豆商品及び菜種商品 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) その他 個別法による原価法 (収益性の低価による簿価切下げの方法)
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左

項目	前事業年度 自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日	当事業年度 自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>また、第61期に発生した数理計算上の差異に相当する額及び第62期以降に発生した数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p>
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。</p> <p>(ヘッジ手段) 商品関連.....商品先物取引 通貨関連.....為替予約取引、 通貨オプション取引 金利関連.....金利スワップ取引</p> <p>(ヘッジ対象) 商品関連.....商品売買に係る予定取引 通貨関連.....外貨建金銭債権債務、 外貨建予定取引 金利関連.....借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、営業活動における商品の価格変動リスク、為替相場変動リスク、及び金利変動リスク等の市場リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法等により行っております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ヘッジ手段) 同左</p> <p>(ヘッジ対象) 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。</p>	<p>同左</p>
8. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日</p>	<p>当事業年度 自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となるに伴い、前事業年度において、「商品」「未着商品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」と一括して掲記しております。 なお、当事業年度に含まれる「商品」「未着品」は、それぞれ5,134,896千円、868,190千円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「保険積立金」については、資産の合計額の100分の1を超えたため、当事業年度から区分掲記することといたしました。 なお、前事業年度における「保険積立金」の金額は150,928千円であります。</p> <p>3. 固定負債の「長期預り保証金」については、前事業年度まで区分掲記しておりましたが、当事業年度においては、負債及び純資産額の合計額の100分の1以下となったため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度における「長期預り保証金」の金額は26,832千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「有価証券償還益」については、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度から区分掲記することといたしました。 なお、前事業年度における「有価証券償還益」の金額は2,250千円であります。</p> <p>2. 営業外収益の「保険事務手数料」については、前事業年度まで区分掲記しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度における「保険事務手数料」の金額は721千円であります。</p> <p>3. 営業外収益の「消費税等還付加算金」については、前事業年度まで区分掲記しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度における「消費税等還付加算金」の金額は145千円であります。</p> <p>4. 前事業年度まで、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」については、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度から区分掲記することといたしました。 なお、前事業年度における「投資事業組合運用損」の金額は、12,235千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>投資その他の資産の「保険積立金」については、前事業年度まで区分掲記しておりましたが、当事業年度においては、資産の合計額の100分の1以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度における「保険積立金」の金額は83,089千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「還付加算金」については営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度から区分掲記することといたしました。 なお、前事業年度における「還付加算金」の金額は628千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 平成21年9月30日	当事業年度 平成22年9月30日																																														
<p>1. 担保資産</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">125,861千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">165,123千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">176,460千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金 (1年以内返済予定を含む)</td> <td style="text-align: right;">3,300,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、取引保証金等の代用として投資有価証券の一部を差入れております。</p> <p>2.</p> <p>3. 輸出手形割引高</p> <p style="text-align: right;">34,754千円</p> <p>4. (1)当社は平成20年3月26日に総額30億円のタームローン契約(シンジケーション方式)を取引金融機関3行と締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入実行残高等は、以下のとおりであります。</p> <p>なお、以下の財務制限条項が付されております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">タームローンの総額</td> <td style="text-align: right;">3,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行額</td> <td style="text-align: right;">3,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行差引額</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> </table> <p>《財務制限条項》</p> <p>各年度の決算期及び中間期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の額を20億円以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の決算期における単体の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>(2)当社は、平成21年3月26日に総額30億円のコミットメントライン契約(シンジケーション方式)を取引金融機関3行と締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入実行残高等は、次のとおりであります。</p> <p>なお、以下の財務制限条項が付されております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">3,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行額</td> <td style="text-align: right;">3,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行差引額</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> </table> <p>《財務制限条項》</p> <p>各年度の決算期及び中間期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の額を20億円以上にそれぞれ維持すること。</p>	建物	125,861千円	土地	165,123千円	投資有価証券	176,460千円	短期借入金	4,000,000千円	長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	3,300,000千円	タームローンの総額	3,000,000千円	借入実行額	3,000,000千円	借入実行差引額	-千円	コミットメントの総額	3,000,000千円	借入実行額	3,000,000千円	借入実行差引額	-千円	<p>1. 担保資産</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">3,597,840千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">121,245千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">165,123千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">156,610千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">7,418,980千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金 (1年以内返済予定を含む)</td> <td style="text-align: right;">3,500,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、取引保証金等の代用として投資有価証券の一部を差入れております。</p> <p>2. 減損損失累計額は当該減価償却累計額に含まれております。</p> <p>3. 輸出手形割引高</p> <p style="text-align: right;">63,605千円</p> <p>4. (1)当社は平成20年3月26日に総額30億円のタームローン契約(シンジケーション方式)を取引金融機関3行と締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入実行残高等は、以下のとおりであります。</p> <p>なお、以下の財務制限条項が付されております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">タームローンの総額</td> <td style="text-align: right;">3,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行額</td> <td style="text-align: right;">3,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行差引額</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> </table> <p>《財務制限条項》</p> <p>各年度の決算期及び中間期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の額を20億円以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の決算期における単体の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>(2)当社は、平成22年3月26日に総額30億円のコミットメントライン契約(シンジケーション方式)を取引金融機関3行と締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入実行残高等は、次のとおりであります。</p> <p>なお、以下の財務制限条項が付されております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">3,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行額</td> <td style="text-align: right;">3,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行差引額</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> </table> <p>《財務制限条項》</p> <p>2010年3月に終了する中間期及びそれ以降の各年度の決算期及び中間期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の額を20億円以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>2010年9月に終了する決算期及びそれ以降の各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の営業損益に関して、それぞれ営業損失を計上しないこと。</p>	売掛金	3,597,840千円	建物	121,245千円	土地	165,123千円	投資有価証券	156,610千円	短期借入金	7,418,980千円	長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	3,500,000千円	タームローンの総額	3,000,000千円	借入実行額	3,000,000千円	借入実行差引額	-千円	コミットメントの総額	3,000,000千円	借入実行額	3,000,000千円	借入実行差引額	-千円
建物	125,861千円																																														
土地	165,123千円																																														
投資有価証券	176,460千円																																														
短期借入金	4,000,000千円																																														
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	3,300,000千円																																														
タームローンの総額	3,000,000千円																																														
借入実行額	3,000,000千円																																														
借入実行差引額	-千円																																														
コミットメントの総額	3,000,000千円																																														
借入実行額	3,000,000千円																																														
借入実行差引額	-千円																																														
売掛金	3,597,840千円																																														
建物	121,245千円																																														
土地	165,123千円																																														
投資有価証券	156,610千円																																														
短期借入金	7,418,980千円																																														
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	3,500,000千円																																														
タームローンの総額	3,000,000千円																																														
借入実行額	3,000,000千円																																														
借入実行差引額	-千円																																														
コミットメントの総額	3,000,000千円																																														
借入実行額	3,000,000千円																																														
借入実行差引額	-千円																																														

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日	当事業年度 自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日												
<p>1. 商品期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げにより評価減を行った後の金額であり、当事業年度の評価減の総額は、91,693千円であります。</p> <p>2.</p> <p>3. 固定資産資産売却損は、建物売却損629千円であります。</p> <p>4. 固定資産除却損は、工具、器具及び備品除却損96千円及び車両運搬具除却損45千円であります。</p> <p>5.</p>	<p>1. 商品期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げにより評価減を行った後の金額であり、当事業年度の評価減の総額は、799,942千円であります。</p> <p>2. 固定資産売却益は、車両運搬具9,661千円であります。</p> <p>3.</p> <p>4. 固定資産除却損は、工具、器具及び備品除却損47千円であります。</p> <p>5. 減損損失 当社は以下の資産グループについて8,122千円の減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">建物附属設備 工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">本社事務所 (港区麻布台)</td> <td style="text-align: center;">事業用資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資産のグルーピングの方法 当社は、資産のグルーピングに際し、管理会計上の区分においてキャッシュ・フローを生み出す最小の単位と捕らえ、事業用資産について全体で一つの資産グループとしております。 上記のいずれにも属さないものについては共用資産としてより大きな単位でグルーピングする方法を採用しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識するに至った経緯 当社は、貸借対照日現在において本社事務所の移転が決定しており、旧社屋の建物附属設備・什器・備品等は新社屋で使用及び売却が困難であることから、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額8,122千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>(4) 減損損失の金額</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">6,820 千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,301 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">8,122 千円</td> </tr> </table> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は使用価値により算定しております。 使用価値は移転時の除却損相当額としております。</p>	種類	場所	用途	建物附属設備 工具、器具及び備品	本社事務所 (港区麻布台)	事業用資産	建物附属設備	6,820 千円	工具、器具及び備品	1,301 千円	合計	8,122 千円
種類	場所	用途											
建物附属設備 工具、器具及び備品	本社事務所 (港区麻布台)	事業用資産											
建物附属設備	6,820 千円												
工具、器具及び備品	1,301 千円												
合計	8,122 千円												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,388,197	-	-	8,388,197
合計	8,388,197	-	-	8,388,197
自己株式				
普通株式	2,142	-	-	2,142
合計	2,142	-	-	2,142

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年12月19日 定時株主総会	普通株式	54,509	6.5	平成20年9月30日	平成20年12月22日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,388,197	-	-	8,388,197
合計	8,388,197	-	-	8,388,197
自己株式				
普通株式	2,142	1,854	-	3,996
合計	2,142	1,854	-	3,996

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加1,854株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 自平成20年10月1日 至平成21年9月30日	当事業年度 自平成21年10月1日 至平成22年9月30日
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)
現金及び預金勘定 696,152千円	現金及び預金勘定 868,083千円
預入期間が3ヶ月を超える定期 千円	預入期間が3ヶ月を超える定期 千円
預金	預金
現金及び現金同等物 696,152千円	現金及び現金同等物 868,083千円

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、事業計画に基づき必要な運転資金を主として銀行借入によることを基本的な取組方針としております。資金需要の内容によっては、社債発行及び増資等によりその資金を賄うなど、最適方法により調達する方針であります。一時的な余剰資金については、預金等の安全性の高い金融資産に限定しております。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、レバレッジの効く投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出に伴う外貨建債権は、為替リスクにも晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。その一部には輸入に伴う外貨建債務があり、為替リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及び社債は、主に運転資金のための資金調達であり、償還日は最長で決算日後3年以内であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、商品関連では農産物の相場変動リスクヘッジを目的とした商品先物取引、通貨関連では外貨建金銭債権債務や外貨建予定取引に係る支払金利の変動リスクヘッジを目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引、金利関連では借入金に係る支払金利の変動リスクヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に係るヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の重要な会計方針「6.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、各事業部門における取引担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券や投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引に関する社内規程に従い担当者が決済担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各事業部門からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における貸借対照表額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	868,083	868,083	-
(2)受取手形	274,679	274,679	-
(3)売掛金	5,014,360	5,014,360	-
(4)投資有価証券 その他有価証券	182,878	182,878	-
資産計	6,340,001	6,340,001	-
(1)支払手形	604,553	604,553	-
(2)買掛金	635,340	635,340	-
(3)短期借入金	8,118,980	8,118,980	-
(4)未払費用	793,389	793,389	-
(5)社債(一年内償還予定の社債を含む)	350,000	350,374	374
(6)長期借入金(一年内返済予定長期借入金を含む)	3,670,000	3,655,841	14,158
負債計	14,172,263	14,158,479	13,783
(7)デリバティブ取引(*)	(157,480)	(157,480)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 社債

当社が発行する社債の時価は、元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率（社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率）で割り引いた現在価値により算定しております。

- (6) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率（借入期間の残存期間及び信用リスクを加味した利率）で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ関係

- (7) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
破産更生債権等 1	1,690,148
割引債 2	49,974
非上場株式 2	6,890
非上場債券 2	98,300
投資事業有限責任組合等出資金 2	115,300

1. 破産更生債権等については、市場価格がなく、かつ、償還予定日及び償還予定額が確定していないため、債権回収までの実質的な回収期間を算定することが困難であり、合理的なキャッシュフローを見積もることが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

2. 割引債・非上場株式・非上場債券・投資事業有限責任組合等出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	868,083	-	-	-
受取手形	274,679	-	-	-
売掛金	5,014,360	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	49,974	-	-	98,300
合計	6,207,097	-	-	98,300

4. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	57,866	100,872	43,005
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	57,866	100,872	43,005
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	141,520	112,470	29,049
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	141,520	112,470	29,049
合計		199,386	213,342	13,955

(注)取得原価は、減損処理後の帳簿価額で記載しております。当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損10,834千円を計上しております。なお、減損処理は、期末における時価が取得原価に比べ30%超下落した場合において行っております。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

3. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
割引債	49,910
非上場株式	5,890
非上場債券	98,300
投資事業有限責任組合等への出資	152,384

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

種類	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	-	-	-	-
(3)その他	49,910	-	-	98,300
合計	49,910	-	-	98,300

当事業年度(平成22年9月30日)

1. その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	49,249	72,550	23,300
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	49,249	72,550	23,300
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	116,669	110,328	6,341
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	116,669	110,328	6,341
合計		165,919	182,878	16,959

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券の株式につき、50,368千円の減損処理を行っております。
 なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%超下落した場合に行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では、為替予約取引及び通貨オプション取引、商品関連では、農産物の先物取引、金利関連では金利スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

当社は、営業取引上発生している為替リスク、商品価格変動リスク及び金利変動リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入している他、一定の限度額を設け裁定取引を行っておりますが、レバレッジの効く投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

当社は、通貨関連では、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引、又、商品関連では、主として農産物商品の商品相場変動リスクを回避する目的で商品先物取引、及び金利関連では、市場金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っておりますが、一定の契約額を限度として収益獲得を目的とした裁定取引を行っております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

商品関連.....商品先物取引

通貨関連.....為替予約取引、通貨オプション取引

金利関連.....金利スワップ取引

(ヘッジ対象)

商品関連.....商品売買に係る予定取引

通貨関連.....外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

金利関連.....借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、営業活動における商品の価格変動リスク、為替相場変動リスク、及び金利変動リスク等の市場リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法等により行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当社が利用している為替予約取引及び通貨オプション取引は、為替相場の変動によるリスクを有しており、商品先物取引は、商品価格相場の変動によるリスクを有しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先は国内の銀行又は商品取引所であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社のデリバティブ取引についての基本方針は、取締役会で決定され、取引の目的、内容、相手先、保有リスク等実行及び管理は「デリバティブ管理規程」に基づき、為替予約取引、通貨オプション取引、及び金利スワップ取引については財務部、商品先物取引については、農産部が行い、毎月取締役会に報告しております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

商品先物取引は、主として農産物取引のヘッジ目的により行っているものであるため、被ヘッジ資産と合わせて評価されるべきものであります。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 商品関連

該当事項はありません。

なお、商品先物取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので記載を省略しております。

(2) 通貨関連

該当事項はありません。

なお、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので記載を省略しております。

(3) 金利関連

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので記載を省略しております。

当事業年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
商品先物の原則処理	商品先物取引 売建	予定取引	170,627	-	189,142
	買建		72,029	-	81,452
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	239,022	-	229,560
為替予約等の原則処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	4,381,167	-	4,194,896
	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,676,874	-	1,634,127
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,000,000	2,250,000	37,658

時価の算定方法

商品先物取引につきましては、商品先物取引員から提示された取引価格に基き、為替予約・金利スワップ取引につきましては取引先金融機関等から提示された価格等に基いて算定しております。

(退職給付関係)

前事業年度
 自 平成20年10月1日
 至 平成21年9月30日

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、加入者全員に対する退職給与の一部について規約型確定給付企業年金制度を導入しており、退職給付制度として退職一時金制度、規約型確定給付企業年金制度及び複数事業主制度を併用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は、次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)	(単位:千円)
年金資産の額	50,545,887
年金財政計算上の給付債務の額	79,609,608
差引額	29,063,721

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成21年3月31日現在)
 1.1%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高4,357,086千円及び繰越不足金24,706,635千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間15年の元利均等償却であります。当社は当期の財務諸表上、特別掛金12,442千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務及びその内訳(平成21年9月30日現在)

	(単位:千円)
(1) 退職給付債務	267,551
(2) 年金資産	203,114
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	64,437
(4) 未認識数理計算上の差異	29,955
(5) 未認識数理計算上の差異に相当する額	11,151
(6) 未認識過去勤務債務	13,023
(7) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6)	36,353
(8) 前払年金費用	30,206
(9) 退職給付引当金(7)-(8)	66,560

3. 退職給付費用の内訳(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

	(単位:千円)
(1) 勤務費用	20,564
(2) 利息費用	3,766
(3) 期待運用収益	3,189
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	1,384
(5) 数理計算上の差異に相当する額の費用処理額	5,575
(6) 過去勤務債務の費用処理額	2,265
(7) 複数事業主制度に係る総合設立型厚生年金基金への拠出額	24,413
(8) 退職給付費用	47,482

4. 退職給付債務の計算基礎(平成21年9月30日現在)

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	1.5%
(3) 期待運用収益率	1.5%
(4) 数理計算上の差異及び数理計算上の差異に相当する額の処理年数	10年
発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、発生の翌期から費用処理する方法によっております。	
(5) 過去勤務債務の処理年数	10年

当事業年度
 自 平成21年10月1日
 至 平成22年9月30日

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、加入者全員に対する退職給与の一部について規約型確定給付企業年金制度を導入しており、退職給付制度として退職一時金制度、規約型確定給付企業年金制度及び複数事業主制度を併用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は、次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成22年3月31日現在）	(単位：千円)
年金資産の額	56,026,066
年金財政計算上の給付債務の額	68,876,461
差引額	12,850,394

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成22年3月31日現在）
 1.2%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高5,454,483千円及び繰越不足金7,395,911千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間15年の元利均等償却であります。当社は当期の財務諸表上、特別掛金11,623千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務及びその内訳（平成22年9月30日現在）

	(単位：千円)
(1) 退職給付債務	225,002
(2) 年金資産	180,058
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	44,944
(4) 未認識数理計算上の差異	23,317
(5) 未認識数理計算上の差異に相当する額	5,575
(6) 未認識過去勤務債務	10,758
(7) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) + (6)	26,810
(8) 前払年金費用	39,020
(9) 退職給付引当金 (7) - (8)	65,831

3. 退職給付費用の内訳（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

	(単位：千円)
(1) 勤務費用	22,470
(2) 利息費用	4,297
(3) 期待運用収益	3,046
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	1,434
(5) 数理計算上の差異に相当する額の費用処理額	5,575
(6) 過去勤務債務の費用処理額	2,265
(7) 複数事業主制度に係る総合設立型厚生年金基金への拠出額	22,080
(8) 退職給付費用	50,547

4. 退職給付債務の計算基礎（平成22年9月30日現在）

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	1.5%
(3) 期待運用収益率	1.5%
(4) 数理計算上の差異及び数理計算上の差異に相当する額の処理年数	10年
発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、発生の翌期から費用処理する方法によっております。	
(5) 過去勤務債務の処理年数	10年

(税効果会計関係)

前事業年度 自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日	当事業年度 自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(1)繰延税金資産</p> <p>流動資産</p> <p>繰越ヘッジ損益 237,893千円</p> <p>棚卸資産評価減 37,311千円</p> <p>貸倒引当金 15,709千円</p> <p>その他 1,745千円</p> <p>繰延税金資産合計 292,660千円</p> <p>固定資産</p> <p>貸倒引当金 113,956千円</p> <p>退職給付引当金 34,790千円</p> <p>株式等評価損 35,088千円</p> <p>繰越欠損金 1,448,195千円</p> <p>その他 36,193千円</p> <p>繰延税金資産小計 1,668,224千円</p> <p>評価性引当額 1,483,283千円</p> <p>繰延税金資産合計 184,940千円</p> <p>(2)繰延税金負債</p> <p>固定負債</p> <p>固定資産圧縮積立金 11,907千円</p> <p>その他有価証券評価差額金 5,594千円</p> <p>前払年金費用 12,291千円</p> <p>繰延税金負債合計 29,793千円</p> <p>(3)繰延税金資産の純額 447,807千円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>(1)繰延税金資産</p> <p>流動資産</p> <p>棚卸資産評価減 325,496千円</p> <p>貸倒引当金 4,520千円</p> <p>その他 19,630千円</p> <p>繰延税金資産小計 349,647千円</p> <p>評価性引当額 349,647千円</p> <p>繰延税金資産合計 - 千円</p> <p>固定資産</p> <p>貸倒引当金 595,736千円</p> <p>退職給付引当金 26,786千円</p> <p>株式等評価損 48,157千円</p> <p>繰越欠損金 1,656,208千円</p> <p>その他 22,407千円</p> <p>繰延税金資産小計 2,349,296千円</p> <p>評価性引当額 2,349,296千円</p> <p>繰延税金資産合計 - 千円</p> <p>(2)繰延税金負債</p> <p>固定負債</p> <p>固定資産圧縮積立金 11,907千円</p> <p>その他有価証券評価差額金 7,646千円</p> <p>前払年金費用 15,877千円</p> <p>繰延税金負債合計 35,432千円</p> <p>(3)繰延税金負債の純額 35,432千円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失であるため、当該事項の記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失であるため、当該事項の記載を省略しております。</p>

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 9月30日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当事業年度（自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前事業年度 自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 9月30日	当事業年度 自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 9月30日
1株当たり純資産額	276円8銭	33円38銭
1株当たり当期純損失金額（ ）	418円35銭	330円90銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 9月30日	当事業年度 自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 9月30日
当期純損失（ ）（千円）	3,508,309	2,774,309
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純損失（ ） （千円）	3,508,309	2,774,309
期中平均株式数（株）	8,386,055	8,385,755

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（企業結合等）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

前事業年度 自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 9月30日	当事業年度 自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 9月30日
	当社は、平成22年9月期決算において、取引金融機関と締結しているコミットメントライン契約及びタームローン契約上の財務制限条項に抵触することとなりました。当社は、これらの財務制限条項に抵触したことに伴い、取引金融機関に対して、期限の利益喪失に伴う一括弁済請求をする権利の放棄の要請を行い、平成22年11月17日付で、本要請に対して応諾する旨の意思を確認いたしました。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	175,580
		日清オイリオグループ(株)	150,000
		(株)三井住友フィナンシャル・グループ	7,000
		(株)みずほフィナンシャル・グループ	110,000
		M S & A Dホールディングス(株)	3,563
		宇部興産(株)	31,836
		松村(株)	23,000
		滝沢ハム(株)	13,199.42
		三井化学(株)	16,000
		第一生命(株)	29
	その他(7銘柄)	61,895	
	小計	592,102.42	
	計	592,102.42	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有 価証券	割引商工債券 919号	50,000
		小計	50,000
投資有価証券	その他有 価証券	ノムラヨーロッパファイナンス エヌパイ NO.12360	50,000
		ノムラヨーロッパファイナンス エヌパイ NO.20368	50,000
		小計	100,000
	計	150,000	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券	ジャフコ・ジー九(エー)号 投資事業有限責任組合	1
		ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合	1
		ジャフコV2-C号投資事業有限責任組合	1
		小計	3
	計	3	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計 額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	267,119	5,000	-	272,119	131,580	15,662 (6,820)	140,539
構築物	9,082	-	-	9,082	4,717	720	4,365
車両運搬具	43,443	179	24,998	18,624	17,318	2,682	1,306
工具、器具及び備品	99,975	3,795	1,405	102,366	85,886	7,972 (1,301)	16,479
土地	172,526	-	-	172,526	-	-	172,526
有形固定資産計	592,147	8,975	26,403	574,719	239,502	27,038 (8,122)	335,217
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	4,953	3,486	990	1,466
電話加入権	-	-	-	2,859	-	-	2,859
無形固定資産計	-	-	-	7,813	3,486	990	4,326
長期前払費用	18,423	-	7,369	11,054	-	-	11,054
繰延資産							
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
 2. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 3. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」には減損損失累計額が含まれております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成年月日 19.9.28	400,000 (50,000)	350,000 (50,000)	1.35	なし	平成年月日 24.9.28
合計	-	400,000 (50,000)	350,000 (50,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書きは、1年以内償還予定額であります。
 2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
50,000	300,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,000,000	8,118,980	1.01	-
1年以内に返済予定の長期借入金	432,000	1,126,150	1.72	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,370,000	2,543,850	1.95	平成23年10月20日 ~ 平成27年9月21日
リース債務(一年以内の返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,802,000	11,788,980	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,573,800	823,800	73,800	72,450

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	318,669	1,216,066	-	59,541	1,475,195

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額38,608千円及び回収高20,932千円であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ. 現金及び預金

区分		金額(千円)	摘要
現金		14,165	
預金	当座預金	661,571	
	普通預金	157,390	
	外貨預金	34,955	
小計		853,917	
合計		868,083	

ロ. 受取手形

a. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)	摘要
中国製鋼(株)	135,826	
三菱電機(株)	42,807	
(株)ホビー	28,680	
(株)マルキン・サトー	20,217	
(有)野方鋼材	18,300	
日穀製粉(株)	13,115	
その他	15,732	
合計	274,679	

b. 期日別内訳

期日別	金額(千円)	摘要
平成22年10月	67,373	
11月	98,565	
12月	100,371	
平成23年1月	8,368	
2月	-	
3月以降	-	
合計	274,679	

ハ. 売掛金

a. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)	摘要
横浜冷凍(株)	966,508	
伊藤ハム(株)	741,979	
HUA DONG CONSTRUCTION MACHINERY WORKS	527,400	
日清オイリオグループ(株)	338,110	
プリマハム(株)	283,955	
その他	2,156,407	
合計	5,014,360	

b. 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%) (C) × 100 (A) + (B)	滞留期間 B (D ÷) 12
(A)	(B)	(C)	(D)		
4,747,356	42,179,866	41,912,862	5,014,360	90.38	1.50ヶ月

(注) 1. 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。
 2. 「回収率」及び「滞留期間」については破産更生債権等に振り替えた取引先の金額を除いて計算しております。

ニ. 商品及び製品

品目	金額(千円)	摘要
商品及び製品		
農産部	1,803,053	
食料部	3,220,784	
生活産業部	386,735	
営業開拓チーム	186,492	
合計	5,597,065	

ホ. 破産更生債権等

a. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)	摘要
大豆油糧(株)	1,690,148	
合計	1,690,148	

負債の部

イ．支払手形

a．相手先別内訳

相手先	金額(千円)	摘要
包括関税	244,787	
包括消費税	181,969	
(株)宇部スチール	135,273	
大東港運(株)	23,022	
港湾冷蔵(株)	17,923	
その他	1,577	
合計	604,553	

b．期日別内訳

期日別	金額(千円)	摘要
平成22年10月	52,345	
11月	505,711	
12月	46,495	
平成23年1月	-	
2月	-	
3月以降	-	
合計	604,553	

ロ．買掛金

相手先	金額(千円)	摘要
三菱ふそうトラック・バス(株)	139,144	
FLAGSHIP CORPORATION	130,976	
PERDIGAO AGROINDUSTRIA	74,675	
(株)ニチレイフレッシュ	37,461	
ハンナン(株)	33,180	
その他	219,901	
合計	635,340	

ハ．短期借入金

相手先	金額(千円)	摘要
(株)三菱東京UFJ銀行	3,440,000	
(株)商工組合中央金庫	2,198,980	
(株)みずほ銀行	1,780,000	
(株)滋賀銀行	300,000	
(株)中央三井信託銀行	200,000	
(株)百十四銀行	200,000	
合計	8,118,980	

ニ．未払費用

相手先	金額(千円)	摘要
仕入諸掛	767,600	
その他	25,788	
合計	793,389	

ホ．長期借入金

相手先	金額(千円)	摘要
(株)三菱東京UFJ銀行	1,050,000	
(株)商工組合中央金庫	893,850	
(株)みずほ銀行	600,000	
合計	2,543,850	

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第2四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第3四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第4四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日
売上高(千円)	9,658,615	10,553,754	12,058,511	8,172,757
税引前四半期純利益金額又は 税引前四半期純損失() (千円)	18,896	486,707	994,383	1,076,902
四半期純損失()(千円)	32,700	482,480	1,162,519	1,096,608
1株当たり四半期純損失() (円)	3.89	57.53	138.63	130.78

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.taiyo-bussan.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社は定款の定めにより、単元未満株主は、会社法189条第2項の各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

1．有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第69期）（自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日）平成21年12月18日関東財務局長に提出

2．内部統制報告書及びその添付書類

平成21年12月18日関東財務局長に提出

3．四半期報告書及び確認書

（第70期第1四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日 関東財務局長に提出

（第70期第2四半期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）平成22年5月14日 関東財務局長に提出

（第70期第3四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月13日 関東財務局長に提出

4．臨時報告書

臨時報告書 平成22年5月12日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（売掛金、貸付金、その他の債権につき取立不能又は取立遅延のおそれが生じたこと）の規定に基づく臨時報告書であります。

臨時報告書 平成22年5月13日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年12月11日

太洋物産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 慎二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江 秀雄 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太洋物産株式会社の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太洋物産株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、太洋物産株式会社の平成21年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、太洋物産株式会社が平成21年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年12月27日

太洋物産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝叔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江 秀雄 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太洋物産株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太洋物産株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は2期連続の売上高の減少及び主要取引先の倒産により当期純損失を計上し、当事業年度末における279百万円の債務超過の状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、取引金融機関と締結しているコミットメントライン契約及びタームローン契約上の財務制限条項に抵触したが、平成22年11月17日に取引金融機関が期限の利益喪失に伴う一括弁済請求をする権利を放棄する意思を確認した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、太洋物産株式会社の平成22年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、太洋物産株式会社が平成22年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。